

# 令和9年度に教育実習を希望するみなさんへ

兵庫県立尼崎北高等学校 事業推進部（教務）

## 1. 受け入れ条件

- ・本校卒業生で、原則として高等学校の教員を志望する人を対象とします。教育実習受け入れ者数については限りがあります。全希望者について検討の上、実習の可否を決定し、実習受け入れの内諾をいたします。

## 2. 令和9年度教育実習実施期間

- ・令和9年5月下旬より2、又は3週間  
（前日に事前打ち合わせを行います）

## 3. 申込受付

- ・令和8年6月1日（月）～令和8年6月26日（金）まで  
\* 申込み受付期間以外は、原則として申込みを受付けません。
- ・「教育実習申込書」に必要事項を記入の上、提出してください（メール、FAXの利用も可）。  
\* 申込書は、本校HPより書式をダウンロードしてください。

## 4. 内諾決定時期

- ・7月中旬の予定です。受け入れの可否は決定次第、申込者に直接通知します。

## 5. 実習開始までの本校と大学との事前手続き

- ・教育実習内諾書  
本校で教育実習生として指導することを内諾する「教育実習内諾書」は必要に応じて発行します。
- ・大学からの依頼書又は申請書  
新年度4月中に大学から正式の依頼書又は申請書を本校へ送付していただきます。
- ・教育実習承諾書  
必要に応じて本校から「教育実習承諾書」を大学に送付します。

## 6. 実習受け入れ確定後の流れと注意事項

- ・担当教科指導の教諭・HR指導の教諭は実施年度の4月中旬頃に決定します。実習生は教科指導教諭と事前に打ち合わせを行う場合があります。
- ・実習開始の直前（日程は実習担当者決定時に連絡）に、本校にて実習生全体に対する事前説明会を行いますので実習生は必ず出席してください。
- ・大学より、及び、本人よりの兵庫県教育委員会への届け出は不要です。
- ・教育実習費については一切不要です。
- ・申込後、教育実習を辞退することになった場合は、直ちに本校へ書面で報告してください。

## 7 連絡先 兵庫県立尼崎北高等学校 事業推進部（教務）

住所 〒661-0002 尼崎市塚口町5丁目40番1号 電話 06(6421)0132